4-3-2　河川事業費一覧（費目別）

（平成 31 ～令和 3 年度予算）

○河川整備事業費

（単位：百万円）

		平成31年度当初	令和2年度当初	令和3年度当初
直轄	河川改修	290,680.047	267,005.936	172,843.173
	河川維持修繕	95,110.000	98,022.400	98,948.194
	河川工作物関連応急対策	9,223.000	9,613.000	9,763.560
	流水保全水路整備事業	－	－	－
	消流雪用水導入	－	－	－
	河川事業調査費	456.491	451.491	449.091
	小　計	395,469.538	375,092.827	282,004.018
	河川激甚災害対策特別緊急事業	18,236.000	28,555.000	17,728.800
	河川災害復旧等関連緊急事業	1,583.000	387.000	273.000
	床上浸水対策特別緊急事業	8,845.000	9,390.000	3,814.600
	直轄計	424,133.538	413,424.827	303,820.418
補助	特定河川改良工事交付金	－	－	－
	小　計	－	－	－
	事業間連携河川	7,610.000	12,372.000	6,328.000
	大規模特定河川	22,245.000	30,033.000	35,059.000
	大規模更新河川	－	1,355.000	1,575.000
	小　計	29,855.000	43,760.000	42,962.000
	河川激甚災害対策特別緊急	2,678.000	6,201.000	1,038.000
	河川災害復旧等関連緊急	6,658.000	8,257.000	1,338.000
	床上浸水対策特別緊急	5,968.000	5,057.000	979.000
	補助計	45,159.000	63,275.000	46,317.000
合　計		469,292.538	476,699.827	350,137.418

○都市水環境整備事業費

		平成31年度当初	平成31年度当初	令和2年度当初
直轄	総合水系環境整備	8,853.264	8,878.264	8,955.264
	その他			
	河川都市基盤整備	13,748.070	14,731.605	13,211.442
	統合河川環境整備事業費補助			
	総合水系環境整備事業調査費	39.686	39.686	39.486
合　計		22,641.020	23,649.555	22,206.192

【直轄】
※河川改修には下記を含む。
　一般河川改修、流域治水整備、特定構造物改築、土地利用一体型水防災
※上記の他、治水事業調査費がある。
※一般会計国費ベース（工事諸費等を除く）

【補助】
※上記の他、下記の交付金がある。
　防災・安全交付金、社会資本整備総合交付金、沖縄振興公共投資交付金（内閣府）
※上記の他、後進地域特例法適用団体補助率差額がある。
※一般会計国費ベース

4-3-3　高規格堤防について

高規格堤防整備事業について

●堤防決壊による壊滅的な被害を回避するため、高規格堤防の整備を実施。まちづくり等と共同で実施し、安全で快適な空間を創出。
●江戸川、荒川、多摩川、淀川、大和川の5河川約120kmを整備区間とし、事業を推進

【事業仕分け】（平成22年10月）
（とりまとめ内容）
「現実的な天災害に備える視点に立ち入り、治水の優先順位を明確にした上で、事業としては一旦廃止をすること。」

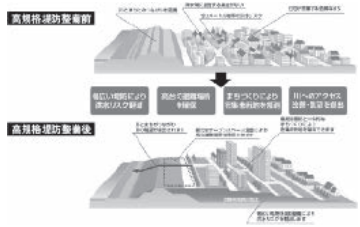

【事業仕分けを受けた取り組み】
○有識者からなる検討会を開催し、「人命を守る」ということを最重視して、整備区間を従来の約873kmから「人口が集中した区域で、堤防が決壊すると甚大な人的被害が発生する可能性が高い区間」であるゼロメートル地帯等の約120kmに限定（平成23年12月）
○平成23、24年度予算は、継続事業については最小限の措置とし、新規箇所には着手せず。
○平成25年4月より、約120kmの区間のうち、地元から強い要望があり、まちづくりとの連携が可能、地域防災の観点からも重要となるところ等を優先的に整備

【整備の推進に向けた取り組み】
○有識者からなる検討会を開催し、高規格堤防の効率的な推進に向けての方策について提言（平成29年12月）。提言を踏まえ、民間事業者による川裏法面敷地の一体的活用の開始（平成30年5月）や地権者の負担軽減のための固定資産税（家屋）減額措置制度の創設（平成31年4月）等、方策を具体化
○国と東京都の実務者による会議を設置（令和2年1月）し、東京ゼロメートル地帯において高台まちづくり（高規格堤防を含む線的・面的につながった高台・建物群）を推進するための具体的な取り組みについての検討を開始
○国、東京都、沿川区等が連携し、「高台まちづくり推進方策検討ワーキンググループ」を設置（令和3年3月）し、高台まちづくりの実践に向けた検討を開始

【R3年度実施箇所】

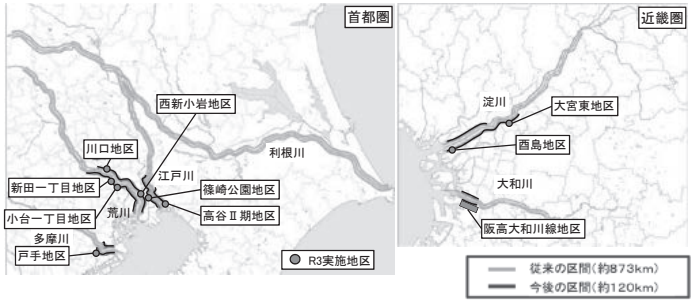

河川	地区
江戸川	篠崎公園地区
	高谷Ⅱ期地区
荒川	川口地区
	新田一丁目地区
	小台一丁目地区
	西新小岩地区
多摩川	戸手地区
淀川	西島地区
	大宮東地区
大和川	阪高大和川線地区